

## 新型コロナウイルス感染防御のための、当所等主催の会議・イベントの実施基準について

令和2年3月2日  
上越商工会議所  
会頭 高橋信雄

2月25日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が公表され、安倍総理から3月15日までのイベント等の自粛要請がなされた。また、26日には上越地域3市が警戒対策本部を設置し、市主催イベント等の延期等の実施方針を決定した。

こうした状況を踏まえて、当所の実施基準を定め感染拡大機会の防止と減少に努めるものとする。また、事務局にあっては、会員、来訪者に対し感染防御への理解協力と徹底を求めるとともに、自らも感染防止に努めるよう示達する。

### 1 実施基準の当面の期限

令和2年3月15日（日）

ただし感染拡大の状況や国、県、市等の対応動向に合わせて延長することがある。

### 2 イベント、会議等の実施基準

#### (1) 延期または中止すべきイベント、会議等

以下の基準すべてに該当する場合は、延期または中止を検討すること。ただし、延期、中止によって会議所運営に重大な支障がある場合は、感染機会の低減、防御を行って実施するものとする。

ア 概ね半数以上が会員以外の不特定多数の参加者の場合。

イ 屋内で実施するもので、長時間に渡り参加者の近接性が高い場合。

- 飲食を伴うイベント、会議等は密閉性、近接性が配慮され、安全性が十分に確保される場合を除き、原則中止とする。

#### (2) イベント実施にあたって実施基準

屋外屋内の別や密集度と近接性、開催規模等を考慮し、開催時には下記の対策を行うこと。

ア 感染予防告知

イ 咳エチケット、手洗いの励行の周知要請

ウ アルコール消毒液の設置

エ 近接度の低減を図るとともに対面機会のない席配置

オ 休憩時間の換気

カ 発熱、体調不良者の確認と排除

キ 開催時間の短縮

#### (3) 当所が受託事務局または共催するイベント等

委託団体または共催団体と上記基準をもとに協議し、基準に準じて対応する努力を行うこと。